

障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」（以下「地域づくり委員会」という。）を設置しています。このたび、日高圏域地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるために、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

(1) 日高管内に居住する満20歳以上の方 [令和8年4月1日現在]

(2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心をもち、年数回開催する委員会出席できる方

※ 過去に国又は地方公共団体の議員及び職員、道職員であった方も応募できます
が、募集締切後、他に応募者がいなかった場合に選考対象となります。

2 募集する人数

(1) 障がいのある方 : 2名以内

(2) 障がい者施策に関心のある方 : 2名以内

3 委員の任期

委嘱の日（令和8年4月1日現在）から2年間

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

4 応募方法

(1) 応募に必要な書類（2種類）

ア 応募用紙（様式1）

イ 作文（様式2）

「障がい者が暮らしやすい地域の実現に向けて」について、あなたが考えていることを
800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

※ 様式1及び2は、北海道保健福祉部福祉局「障がい者保健福祉課及び北海道
日高振興局保健環境部社会福祉課で配布のほか、同課ホームページからダウンロー

ドできます。

<https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/243142.html>

(2) 書類の提出方法

ほつかいどうひだかしんこうきょくほけんかんきょうぶ しやかいふくしか
北海道日高振興局 保健環境部社会福祉課あてに、令和8年1月23日(金)まで
ゆうそう けいしんゆうこう また じさん
に郵送(消印有効)又は持参してください。

※ 持参の場合には、平日(開庁日)の9:00~17:00の間に持参してください。

5 選考

せんこういいんかい さくぶんおよ おうぼ ようしき さいないよう そごうてき しんさ うえ せんこう
選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。
せんこうけつか おうぼ ひだかしんこうきょく がつちゅう おうぼ しやせんいん し
選考結果は、応募した日高振興局から、3月中までに応募者全員にお知らせします。

6 委員の役割等

がくしきけいんしやとう いいん しょう かた ちいき くささ
(1) 学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、
きべつ ぎやくたい けんり ようご かん かだい もう た じこう とうじ しや さん
差別・虐待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者や参考人などから意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。

こべつ けんり しんがいとう きようぎ ばあい いいんかい ひこうかい いいん
(2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくことになります。

7 報酬等

いいんかい しゅっせき ばあい ほつかいどう きてい ちと ほうしゅうおよ りよひ しはら
委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

8 北海道日高振興局局 保健環境部社会福祉課の所管する市町村、郵送先
とあさき
・問い合わせ先

しょかん しちょうそん 所管する市町村	ゆうそうさき とあさき 郵送先・問い合わせ先
ひだかちよう びらとりちよう にいかつぶちよう うらかわちよう 日高町、平取町、新冠町、浦河町、 さまにちよう ちよう しん ちよう 様似町、えりも町、新ひだか町	〒057-8558 うらかわぐんうらかわちようさかえおかひがしどおり ごう 浦河郡浦河町栄丘東通56号 でんわ 電話 0146-22-9478

9 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)の問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 でんわ 電話 011-231-4111 (内線 25-731)
--